

平成17年12月15日(4)

開議 11時02分

○議長 神崎光昭君

おはようございます。

只今の出席議員は14名で定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第65号から日程第28 議案第92号までを一括議題といたします。
各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告をお願いします。

初めに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会に付託されました議案の審査経過並びに結果を、ご報告申し上げます。

12月12日に全委員出席の中、付託されました案件を審議いたしました。

最初に、議案第66号は、豊前市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。能徳にあります汐湯の里の指定管理者制度に対応するための条例の改正であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第72号は、豊前広域環境施設組合を組織する地方公共団体数の増減及び豊前広域環境施設組合規約の変更についてであります。市町村合併により、みやこ町が誕生するための規約を変更するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第78号、議案第79号、議案第80号、議案第81号、議案第83号は、福岡県介護保険広域連合が組織する市町村数の増減及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。この5件については、一括審査、採決をいたしました。全議案ともに全会一致で可決いたしました。

議案第82号は、福岡県介護保険広域連合からの嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町及び同郡穎田町の脱退に伴う財産処分についてであります。未償還金を、それぞれの町に帰属させるものでありまして、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第86号は、京築地域視聴覚教育協議会の廃止についてであります。

これは、現行は、京築地域で取り組んでまいりましたが、県域で取り組んでいるということでありまして、県域に参加するほうが負担が少なくなるということで、京築地域視聴覚教育協議会を廃止するということの提案がありました。

審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第87号は、平成17年度豊前市一般会計補正予算であります。所管の事項について審査いたしました。学校給食のアスベストの関連で、調理器具を交換するため等の補正が組まれております。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第88号は、平成17年度豊前市国民健康保険事業特別会計の補正予算であります。歳入歳出2億9207万9000円を増額するものであります。これは医療費の増額などによるものでございます。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第91号は、同じく国民健康保険の補正予算であります。これは人件費の減額によるものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。以上で終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、産業建設委員長、お願いします。

○6番 渡邊 一君

産業建設委員会の審査の結果を報告いたします。去る13日に委員会を開催いたしました。委員全員のご出席により慎重に審議をいたしました。

内容について、ご説明いたします。付託案件の議案第65号は、山村振興施設の設置管理など条例改正の制定でございます。満場一致で決することにいたしました。

議案第67号は、同じように豊前市都市計画事業に関する条例の改正でございます。これも現地を視察した上で、満場一致で可決することにいたしました。

議案第68号は、水道事業給水条例の一部を改正する条例で、これも満場一致で賛成することにいたしました。

議案第69号は、東部地区の工業用水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定ですが、これには、いろいろ熱心に議論がございました。工業用水のリッター45円、これも一般市民の水道料金に比べたら、非常に工業誘致の観点から割安にしております。そのオーバ一分の90円というリッター料金を、工業誘致の観点、それから、現在あります企業との話し合いの結果、90円を45円に下げるという条例でございます。これには、いろいろ意見がございまして、それぞれ慎重に審議をいたしました。

特に、市長から、何とかこれは通して欲しい。これが市政を円滑にする1つの方法だと。企業誘致に頑張りたいと思います、という話がございまして、これも満場一致で採択ということにいたしました。

議案第84号は、京築水道企業団の規約変更でございます。これも満場一致で可決いたしました。

議案第87号の一般会計補正予算の所管分も満場一致で議決いたしました。

それから、議案第89号 17年度の公共下水道特別会計の補正予算も、満場一致で可決いたしました。

議案第92号 平成17年度豊前市公共下水道事業特別会計補正予算の第2号は、意見の分かれるところがありまして、採決の結果、賛成多数で原案を認めることに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 神崎光昭君

次に、総務委員長、お願いします。

○14番 尾家啓介君

総務委員会のご報告をいたします。12月14日、病欠1名を除きまして全員出席して開催いたしました。

議案第70号、71号、73号、74号、75号、76号、77号、85号を委員了解のもとに一括審議ということで、一括審議いたしました。議案の内容は、市町村の合併の特例に関する法律及び地方自治法の規定によりまして、組織する団体の数の増減であります。審議の結果、各号、可決することにいたしました。

議案第87号 平成17年度豊前市一般会計補正予算(第3号)についてであります。歳入歳出それぞれ8267万9000円を追加するものであります。歳入の主なものは、地方交付税1685万8000円、国庫支出金2553万2000円、県支出金848万9000円、繰入金2000万円、市債1060万円であります。

歳出は、総務委員会に関する部分を審議いたしまして、財産管理費マイナスの580万円であります。審議の結果、可決であります。

議案第90号 平成17年度豊前市一般会計補正予算(第4号)であります。これは、当議会の初日に可決いたしました人事院勧告を受けての職員の給与に関するものであります。審議の結果、可決であります。以上、ご報告申し上げます。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告を終わります。
委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今回、3つの議案、議案第90号、91号及び92号について反対の立場から討論いたします。これらの議案は、初日に採決しました議案第64号の人勸の関係ですが、この条例に反対しておりますので、その立場から、この3つの議案に反対いたします。

以上です。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第1 議案第65号から日程第25 議案第89号の25件を一括採決いたします。委員長報告はいずれも可決であります。

本案25件を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、本案25件は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。異議がございますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。異議がございますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第92号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。異議がございますので起立により採決いたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

日程第29 意見書案第6号を議題といたします。

所管の常任委員長から委員長報告をお願いします。総務委員長、お願いします。

○14番 尾家啓介君

報告いたします。9月議会より継続しておりますJR不採用事件早期解決を求める意見書について、総務委員会で審議いたしましたが、9月議会より態勢にあまり変化がないということで、継続ということで全員一致で可決いたしました。以上でございます。

○議長 神崎光昭君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は閉会中の継続審査に付することに決しました。

日程第30と日程第31 意見書案第7号と意見書案第8号を議題といたします。

なお、意見書案第7号と意見書案第8号については、委員会付託省略のため、委員長報告

並びに質疑はありません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

意見書第7号について、反対の立場から討論をいたします。この意見書は、全国議長会の関係から出てきたものでありますが、まず、前文において三位一体改革について評価していると、この分について、私は評価はできないという立場でありますし、また、第1期改革を更に推進する必要があるというのも問題があるかと思えます。内容についても、5番目の義務教育費国庫補助負担金については、これは国の制度として守るべきであるというのが立場でありますので、この意見書については反対いたします。以上です。

○議長 神崎光昭君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。意見書案第7号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに異議がありますので、起立により採決をいたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決されました。

意見書案第8号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 請願第2号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告をお願いします。文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

請願第2号について、ご報告申し上げます。請願第2号は、豊前市単独による教員加配に係る請願の提出であります。この請願は、合岩小学校が、来年4月から複式学級になるということで、変則的な複式学級の弊害を少しでも和らげるために、豊前市単独による教員、週40時間の常勤講師の1名の配置を、お願いするというものであります。

現在、大村小学校では、非常勤講師、週29時間の講師を採用しております。諸般の事情もありますが、かかる経費は、1名につき人件費が400万円ぐらいだと。また、大村小学校からも、同じような要望が出ているという説明もありました。

審査の結果は、採択すべきということで可決いたしました。

○議長 神崎光昭君

委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長報告は採択であります。

本案を原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり採択されました。

日程第33 同意案第6号 豊前市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

同意案第6号は、豊前市教育委員会委員の任命についてであります。
豊前市教育委員会委員1名の任期が満了となるため、教育委員会委員を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により市議会の同意を求めるものであります。

任命する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 ・本信一 住所 豊前市大字市丸301番地の1

生年月日 昭和14年12月30日 65歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長 神崎光昭君

市長の説明は終わりました。

豊前市教育委員会委員の任命について、只今、市長説明のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、市長説明のとおり同意することに決しました。

日程第34 決議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。・永議員。

○16番 ・永宗彦君

決議案第1号 米空軍の築城基地移転配備反対の決議のご提案を申し上げたいと思います。提案主旨は、お手元案文に書かれておりますが、今回の在日米軍再編に係る中間報告の中では、嘉手納基地をはじめ、各基地のF15戦闘機訓練を築城基地に移転配備しておりますし、また、今後、緊急時におきましては、米軍の使用を強化することも盛り

込まれておりました、このことについて、周辺住民は深刻な事態と受け止めておるわけ
あります。

豊前市におきまして、近年、築城基地の訓練強化によるジェット戦闘機の騒音被害を
訴える市民が増加をしておりますし、この予定通り移転配備が行われるとすれば、豊前市
民を含め、京築地域住民の日常生活に、多大な不安と悪影響を及ぼすということは必至で
あります。特に、子どもたちや女性をはじめ、全ての市民が安心して暮らせる豊前市を目
指す私ども市議会といたしましては、この状況について、毅然たる態度で反対を表明した
いとするのでございます。全員協議会でもご審議、ご検討頂いておりますが、皆さん方
のご協力、ご理解をお願い申し上げて提案理由の説明を終わります。

○議長 神崎光昭君

提案理由の説明は終わりました。本件については、先の全員協議会にお諮りをいたして
おりますので、委員会付託は省略いたします。

決議案に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第34 決議案第1号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

以上をもって、今定例会の会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

よって、平成17年第5回豊前市議会定例会は、本日をもって閉会いたしたいと思いを
ます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決しました。

ここで市長から発言を求められていますので、これを許可します。市長。

○市長 釜井健介君

平成17年第5回定例会市議会を閉会されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
去る12月1日に開会されました、この度の定例会市議会におきまして、議員皆様には、今
後の市政運営に必要な、平成17年度の補正予算をはじめ、多くの重要案件について、本
会議並びに各委員会を通じ慎重なご審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第で

あります。お蔭をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました補正予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市勢の一層の進展と住民福祉の向上に、私をはじめとして、全職員一丸となって取り組みを進めてまいりますとともに、ご審議の間に議員皆様から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては、十分心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

これから厳しい寒さに向いますが、議員皆様にはご自愛の上、ご健勝でご多幸な新年をお迎えくださいますようお願い申し上げます。閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

(拍手)

○議長 神崎光昭君

どうもご苦勞でした。

閉会 11時30分